

2020年3月19日

教養学部・総合文化研究科の学生の皆様へ

新型コロナウイルス COVID-19 の感染拡大が世界的な懸念事項となり、去る3月11日にはWHOがパンデミック宣言を出す事態になりました。このお知らせを書いている3月19日現在では、日本における感染者の数はまだ限定的であり、医療崩壊などの事象は起きていません。しかし、今後いつ感染の拡大が起きるかは不明です。皆さんや教職員、あるいはそのご家族に発症者が出て、濃厚接触者が自宅待機を余儀なくされる状況や、政府による緊急事態宣言にともなう登校停止指示がなされる状況など、事業継続計画(Business Continuity Plan BCP)を設定してあらゆる可能性を想定しておく必要があります。

これらの状況に鑑みて、教養学部や東京大学では、4月の授業開始に関して、開始時期の延期など、さまざまな可能性を検討しました。まずお伝えしたいことは、私たちの基本的姿勢は、どのような状況になっても、皆さんにできる限りこれまでと同様の教育を届けたいというものです。教育者として、皆さんの健康を第一に考えながらも、若者が被る教育面での損失を最小限に留める、感染症対策のために教育から取り残される者が一人もいないようにする、そのために何かできるか考えて参りました。

その結果、授業開始時期を遅延させても、対面型の通常授業だけでは対応ができないと判断いたしました。そこで、東京大学創設以来初めて、教養学部・総合文化研究科におけるオンライン授業の大規模な導入を行うことにいたしました。(なお、現時点での見通しでは4月当初から導入される可能性が十分にありません。詳細は下記を参照してください。)

私たちとしては、現在のところ、教育効果の点では対面型授業がもっとも優れていると判断しています。しかし、状況によってそれが数か月にわたって行えなくなる可能性を想定しておく必要があります(例えば、英国政府の首席科学顧問によると、もし有効に休校措置を行う場合は13~16週間以上の休校が必要と試算されています)。一方、結果として4月に入って事態が好転した場合は、もし授業開始を延期したとしたらその期間が無駄になってしまいます。いつでもオンライン授業ができる態勢を現時点から整えておくことによって、事態の推移を直前まで見極めて、対面型授業の実施可否を判断することも可能になります。また、対面型授業で開始した後に事態が悪化した場合でも、オンライン授業に即

座に切り替えることができるため、混乱を最小限に食い止めることができます。

しかしながら、正直に申しますと、今回オンライン授業を導入するにあたって、教養学部・総合文化研究科では十分な時間を取って準備ができているわけではありません。かなり手探りの状況で始めることとなります。オンライン授業や ICT 教育に不慣れな教員も少なからずいます。研究科長室・学部長室では事前にリスク分析や教員向けのチュートリアルを実施していますが、実施してからはじめて気がつく問題やアクシデントが多発することが予想されます。したがって、今回の危機は、皆さんと教員が一致団結して乗り越えていく必要があります。

まずお願いしたいことは、授業開始前にパソコン（できればカメラやマイクがついているもの。入手が難しい場合にはタブレット端末などでもよいです）と自宅のネット環境を整備しておいてもらうことです。すでにパソコンを持っていて、自室のネット接続環境が整っている方は問題ないのですが、来月大学院に入学するため下宿に引っ越したばかりで準備が整わない方などについては、学内（研究室など）の端末を利用してもらうなどの措置を考えています。最悪の場合は登校できなくなる可能性もありますので、原則的にできるだけ自宅や下宿などでの接続環境を整えてください。特に、インターネットは申込から開通まで数週間かかるケースもありますので、下宿先が決まり次第、手配をお願いします。障がいを持つ方や、パソコン（またはタブレット端末）・ネット環境の準備が不可能な方は、学生支援課までご相談をお願いいたします。追って対応策をお伝えいたします。

次に、在学生の皆さんはよくご存じと思いますが、大学院から本学に入学される皆さんは、今後通知される「情報基盤センター学習管理システム ITC-LMS」（東京大学が整備した IT を用いた学習支援システムです）の利用法を熟読し、事前にアクセスしてみてください。在学生の皆さんも、ITC-LMS の利用法をあらためて確認しておいてください。このサイトには、順次オンライン授業へのアクセス法やアクセス URL、教材ファイルなどがアップロードされる予定です。

さて、実際にどのタイミングでオンライン授業を実施するかについては、下記のとおり感染拡大の状況に応じて各ステージを設定し、適宜皆さんにお知らせしていくことになりますので、留意してください。現在のステージとその存続見通し期間については、教養学部・総合文化研究科のホームページと正門前に掲示を行う予定です。

これまでの知見では、COVID-19 は健康な若者自身は過度に恐れなくてよい

ウイルスであることがわかってきました。どのような状況でも、皆さんご自身が感染しないよう努めることはもちろんですが、特に体が弱い方と触れ合う際に自分が感染しているかもしれないウイルスを移さないことにも常に留意するようによしてください。弱い人の立場に立って自分に何ができるかを考える知力は、実は「教養」の重要な要素でもあります。東京大学での学びの貴重な機会と考えて、ともに乗り越えていきましょう。

各ステージにおける対応については以下のとおりです。本文書発出時(3月19日)の状況はステージ・イエローに該当しますが、ステージ・オレンジやレッドに急変する可能性も十分ありますので、準備を怠らないようにお願いします。

【緊急事態宣言に基づく知事の外出自粛要請・学校施設使用停止要請があった場合】

→ **ステージ・レッド**

ほぼ全ての学生の登校を禁止する。サークル活動・課外活動も禁止。

【教養学部前期課程・後期課程・大学院の学生や、教職員に複数の感染者が出現し、出校停止状態になった場合】

→ **ステージ・オレンジ**

対面授業は極力避け、学生実習や体育実技なども原則的にオンライン授業とする(後期課程・大学院の実習・実験など一部の授業を除く)。キャンパス内のサークル活動・課外活動は原則的に禁止だが、やむを得ない理由でキャンパス内施設を利用する場合は事前に申請して許可を受けること。

【現在と同程度の発症者数が継続している場合】

(具体的には新規感染者増加数が一日あたり数十名～200名未満で安定的に推移している水準である場合)

→ **ステージ・イエロー**

当初2回は、感染防御に配慮しつつ、対面型授業または課題演習を中心とし、適宜オンライン授業に移行する。その場合、後期課程・大学院の実習・実験な

ど一部の授業を除き、学生実習や体育実技なども原則オンラインとする。キャンパス内のサークル活動・課外活動については、多人数が集まる集会などはできる限り自粛すること。

【感染症拡大がほぼ収束した状況】

→ ステージ・グリーン

従来の対面型授業を中心とする（オンライン授業も併用する可能性がある）。
課外活動等も通常どおり。

なお、上記の判断基準は、駒場キャンパスの設備や人口密度などの諸条件を加味した本学部・研究科独自の判断に基づくものであり、実際の感染状況の深刻さや他のキャンパス・他大学の判断とは直接関係しないものであることを申し添えます。

皆さんには、4月までに、体調の管理と今後の学習に向けた準備を是非ともお願いしたいと思います。

以上、第一報としてまずお伝えいたします。

では、4月にお目にかかれることを楽しみにしております。

東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長
太田 邦史